

株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号  
**りらいあコミュニケーションズ株式会社**  
代表取締役社長 **網野 孝**

## 第36回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第36回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.relia-group.com/ir/library/meeting/>

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月21日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月22日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 <b>ハイアットリージェンシー東京 地下1階「桃山」</b> ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第36期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

 **りらいあコミュニケーションズ株式会社** : <https://www.relia-group.com/ir/library/meeting/>  
「総会関係資料」



## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

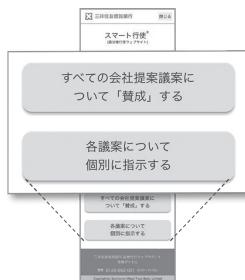
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

- スマート行使による議決権行使の後には、是非ともアンケートへのご回答をお願い申し上げます。

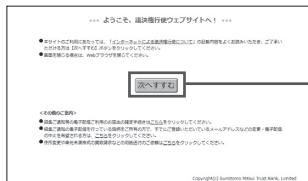
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

※書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	<b>再任</b> 男性 網野 孝 <small>あみの たかし</small>	代表取締役社長	80 % ( 12回/15回)
2	<b>再任</b> 男性 石垣 聖二 <small>いしがき せいじ</small>	常務取締役	80 % ( 12回/15回)
3	<b>再任</b> 男性 小志田 典彦 <small>こしだ のり ひこ</small>	取締役	100 % ( 13回/13回)
4	<b>再任</b> 男性 岸上 順一 <small>きしがみ じゅんいち</small>	社外取締役 独立役員	100 % ( 15回/15回)
5	<b>再任</b> 女性 由佐 美加子 <small>ゆさ みかこ</small>	社外取締役 独立役員	90 % ( 14回/15回)
6	<b>再任</b> 男性 小日山 功 <small>こひやま いさお</small>	社外取締役	80 % ( 12回/15回)
7	<b>再任</b> 男性 木村 尚敬 <small>きむら なお のり</small>	社外取締役 独立役員	100 % ( 15回/15回)

候補者番号 **1** <sup>あみの</sup> **網野** <sup>たかし</sup> **孝** 1965年3月14日（満58歳） **再任** **男性**

<b>所有する当社株式の数</b>	<b>略歴、当社における地位および担当</b>
5,400株	1987年4月 三井物産株式会社入社
<b>取締役在任年数</b>	2002年11月 (出向) Mitsui Comtek Corp. General Manager (在カリフォルニア)
5年（本株主総会終結時）	2004年12月 (出向) Zapptrio Inc. COO & EVP (在カリフォルニア)
<b>取締役会への出席状況</b>	2006年7月 (出向) ライセンスオンライン株式会社 代表取締役社長
12回/15回	2012年4月 米国三井物産 シリコンバレー支店支店長兼GM of IT Business
	2014年7月 同社Western States Regional Officer兼シリコンバレー支店長兼 Senior Vice President, IT & Communication Business Div.
	2015年11月 北加日本商工会議所Vice President, Executive Committee
	2016年11月 三井物産株式会社ICT事業本部本部長補佐
	2018年5月 (出向) 当社社長室長
	2018年6月 当社代表取締役社長（現任）

候補者番号 **2** <sup>いしがき</sup> **石垣** <sup>せいじ</sup> **聖二** 1964年9月22日（満58歳） **再任** **男性**

<b>所有する当社株式の数</b>	<b>略歴、当社における地位および担当</b>
1,200株	1989年4月 三井物産株式会社入社
<b>取締役在任年数</b>	2005年11月 Moscow事務所業務部General Manager
2年（本株主総会終結時）	2007年7月 欧州・中東・アフリカ本部 Regional CAO・CCO兼 Moscow三井物産 業務部General Manager (在モスクワ)
<b>取締役会への出席状況</b>	2017年7月 アジア・大洋州本部 次世代・機能推進商品本部長兼アジア・大洋州三井物産SVP
12回/15回	2020年4月 アジア・大洋州本部 消費者ビジネス開発本部長補佐兼 アジア・大洋州三井物産 消費者ビジネス開発本部長補佐
	2020年10月 (出向) 当社執行役員
	2021年4月 (出向) 当社上席執行役員 CCO (Chief Compliance Officer) 兼 CHRO (Chief Human Resource Officer) (現任)
	ダイバーシティ担当 (現任)
	株式会社ビジネスプラス取締役 (現任)
	2021年6月 当社取締役
	2022年6月 当社常務取締役 (現任)
	現在の管掌 人事部・法務
	<b>重要な兼職の状況</b>
	株式会社ビジネスプラス取締役

候補者  
番号 **3** こ し だ のり ひこ **小志田 典彦** 1969年5月14日（満54歳） **再任** **男性**

<p><b>所有する当社株式の数</b> 3,700株</p> <p><b>取締役在任年数</b> 1年（本株主総会終結時）</p> <p><b>取締役会への出席状況</b> 13回／13回</p>	<p><b>略歴、当社における地位および担当</b></p> <p>1996年2月 当社入社</p> <p>2009年4月 当社金融本部 金融第二事業部 事業部長</p> <p>2011年7月 当社人事・法務セクター 人事企画部 部長</p> <p>2014年4月 当社人事・業務本部 執行役員 本部長 株式会社ビジネスプラス 社外取締役</p> <p>2016年4月 当社公共・ライフライン本部 本部長</p> <p>2017年4月 株式会社アイヴィジット 社外取締役</p> <p>2020年4月 当社ライフライン本部 本部長</p> <p>2021年6月 一般社団法人日本コールセンター協会 理事（現任）</p> <p>2022年4月 当社上席執行役員（ライフライン本部、BPOサービス本部担当） 株式会社電通オペレーション・パートナーズ非常勤取締役（現任）</p> <p>2022年6月 当社取締役（現任） 株式会社ウィテラス取締役</p> <p>現在の管掌 産業本部・DX戦略本部・情報セキュリティ統括</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>一般社団法人日本コールセンター協会理事</p> <p>株式会社電通オペレーション・パートナーズ非常勤取締役</p>
---	--

候補者番号 **4** <sup>きし がみ じゅん いち</sup> 岸上 順一 1954年11月14日（満68歳） **再任** **男性** **社外取締役** **独立役員**

**所有する当社株式の数** 一株  
**取締役在任年数** 8年（本株主総会終結時）  
**取締役会への出席状況** 15回／15回

**略歴、当社における地位および担当**

1980年4月 日本電信電話公社（現：日本電信電話株式会社（NTT））入社  
 1992年4月 同社境界領域研究所担当部長  
 1994年6月 NTT America Vice President  
 2002年10月 NTTサイバースペース研究所理事  
 2007年7月 同社サイバーソリューション研究所所長  
 2012年2月 マレーシアUTAR大学教授  
 2014年1月 室蘭工業大学大学院 教授  
 2015年6月 当社社外取締役（現任）  
 2015年6月 W3C Advisory Board  
 2019年4月 室蘭工業大学大学院 システム理化学科 特任教授  
 2020年6月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授  
 2020年10月 W3C/Keio Deputy Director（現任）  
 2022年4月 慶應義塾大学大学院 SFC研究所上席所員（現任）  
 一般財団法人Web Consortium Asia Pacific代表理事（現任）  
 2023年4月 室蘭工業大学大学院 システム理化学科 客員教授（現任）

**重要な兼職の状況**

W3C/Keio Deputy Director  
 慶應義塾大学大学院 SFC研究所上席所員  
 一般財団法人Web Consortium Asia Pacific代表理事  
 室蘭工業大学大学院 システム理化学科 客員教授

候補者番号 **5** <sup>ゆ さ み か こ</sup> 由佐 美加子 戸籍名：中土井美加子 1972年12月5日（満50歳） **再任** **女性** **社外取締役** **独立役員**

**所有する当社株式の数** 一株  
**取締役在任年数** 4年（本株主総会終結時）  
**取締役会への出席状況** 14回／15回

**略歴、当社における地位および担当**

1997年4月 株式会社野村総合研究所 入社 リサーチ&コンサルティング部  
 2000年10月 株式会社リクルート 入社 HR事業企画室  
 2006年10月 マースジャパンリミテッド 入社 HRマネージャー  
 2011年10月 人事・組織コンサルタント（個人事業主）  
 2013年9月 合同会社CCC パートナー（現任）  
 2019年6月 当社社外取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

合同会社CCCパートナー

候補者  
番号 **6** こ ひ やま **小日山** いさお **功**

1964年12月16日（満58歳）

**再任****男性****社外取締役****所有する当社株式の数**

一株

**略歴、当社における地位および担当**

1989年4月 三井物産株式会社入社  
1996年12月 SHIBAURA TECHNOLOGY INTL CORP副社長（在米国）  
2003年4月 （出向）芝浦メカトロニクス株式会社 営業部長  
2010年4月 インド三井物産株式会社情報産業部長  
2013年3月 （出向）三井情報株式会社 事業管掌役員付 役員補佐  
2013年6月 同社金融営業本部長  
2015年4月 同社執行役員CTOオフィス 技術統括  
2016年4月 同社取締役副社長執行役員  
2017年4月 同社代表取締役社長執行役員  
2021年4月 三井物産株式会社執行役員 ICT事業本部長（現任）  
2021年6月 当社社外取締役（現任）

**取締役在任年数**

2年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

12回／15回

**重要な兼職の状況**

三井物産株式会社執行役員ICT事業本部長

候補者  
番号 **7** き むら **木村** なお のり **尚敬**

1968年7月8日（満54歳）

**再任****男性****社外取締役****独立役員****所有する当社株式の数**

1,100株

**略歴、当社における地位および担当**

1988年12月 ベンチャー企業創業  
1998年6月 日本NCR株式会社 ソリューションスペシャリスト  
2004年1月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社マネージャー  
2007年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター  
2012年1月 同パートナー マネージングディレクター（現任）  
2013年4月 学校法人グロービス経営大学院 教授（現任）  
2016年12月 益基譜管理諮詢（上海）有限公司執行董事  
2017年6月 サンデンホールディングス株式会社社外取締役  
株式会社モルテン社外取締役（現任）  
2021年1月 益基譜管理諮詢（上海）有限公司董事長兼総経理（現任）  
2021年6月 当社社外取締役（現任）  
2022年8月 大学院大学至善館 特任教授（現任）  
2022年12月 株式会社LIFULL 社外取締役（現任）

**取締役在任年数**

2年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

15回／15回

**重要な兼職の状況**

株式会社経営共創基盤共同経営者（パートナー） マネージングディレクター  
益基譜管理諮詢（上海）有限公司董事長兼総経理  
株式会社モルテン社外取締役  
学校法人グロービス経営大学院教授  
大学院大学至善館 特任教授  
株式会社LIFULL 社外取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者岸上順一氏、由佐美加子氏、小日山功氏および木村尚敬氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 岸上順一氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年ICT業界に携わり、今後当社にとって益々重要となるデジタル領域での専門的な知見を有し、取締役会においてDX戦略及び技術的観点から提言・指摘を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。また、指名・報酬審議会の委員長として、代表取締役社長を

- む取締役の指名・報酬決定プロセスの透明性の向上に向けた議論に寄与しました。これらの点を考慮し、今後も、取締役会における専門的見地による適切な助言と監督を行っていただくべく、引き続き選任をお願いするものであります。
4. 由佐美加子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年にわたり人事業界に携わり、また国内事業会社の経営に直接関与した経験があり、取締役会において特にダイバーシティ及び人財マネジメントの観点から提言・指摘を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。今後も、取締役会において当社経営において重視する人財マネジメントの観点から専門的見地による適切な助言と監督を行っていただくべく、引き続き選任をお願いするものであります。
  5. 小日山功氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、三井物産株式会社において長年エレクトロニクス・ICT関連事業に携わるとともに、国内事業会社での代表取締役社長としての経験があり、現在も三井物産株式会社においてICT事業本部長及び執行役員を務めるなか、取締役会において社外取締役として特にDX戦略及びビジネス・プロセス・アウトソーシング事業に関する経験や経営管理の観点から提言・指摘を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。今後も社外取締役としてその経験と知見に基づき、取締役会における適切な助言と監督を行っていただくべく、引き続き選任をお願いするものであります。
  6. 木村尚敬氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年企業経営に携わるとともに、国内外事業会社での取締役としての経験があり、現在も株式会社経営共創基盤において共同経営者を務めるなか、取締役会において社外取締役として特に経営管理、経理財務及び人財マネジメントの観点から提言・指導を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しております。今後も社外取締役としてその経験と知見に基づき、取締役会における適切な助言と監督を行っていただくべく、引き続き選任をお願いするものであります。
  7. 岸上順一氏、由佐美加子氏および木村尚敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。当社は岸上順一氏、由佐美加子氏および木村尚敬氏を独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合にはこれを継続する予定であります。
  8. 取締役の責任限定契約締結  
当社は定款において、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額まで限定する旨の契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である岸上順一氏、由佐美加子氏、小日山功氏および木村尚敬氏につきましては、現在、当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には継続する予定であります。
  9. 取締役の役員等賠償責任保険契約締結  
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事項があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上全ての子会社の役員、当社の出資先に差入れた役員ならびに当社の執行役員であり、本議案において取締役候補者各氏の選任が承認可決され就任した場合には、各氏は被保険者となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役丸岡利彰氏および川口里香氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たか た <b>高田</b>	こう へい <b>康平</b>	1961年5月5日（満62歳）	<b>新任</b>	<b>男性</b>
<b>所有する当社株式の数</b>	<b>略歴、当社における地位</b>			
一株	1985年4月	三井物産株式会社入社		
<b>監査役在任年数</b>	2010年11月	同社メタノール事業部長		
一年（本株主総会終結時）	2012年4月	同社基礎化学品業務部長		
<b>取締役会への出席状況</b>	2013年4月	同社アジア・大洋州本部 Chief Administrative Officer		
—	2015年4月	同社食糧・食品事業業務部長		
	2016年4月	同社執行役員 食料・流通事業業務部長		
<b>監査役会への出席状況</b>	2018年4月	同社執行役員 ニュートリション・アグリカルチャー本部長		
—	2022年4月	同社常務執行役員 アジア・大洋州副本部長 兼 アジア・大洋州三井物産株式会社取締役 兼 消費者 ビジネス開発本部長		
	2023年5月	当社入社		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役の実任限定契約締結

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額まで限定する旨の契約を締結できる旨を定めております。これにより監査役候補者である高田康平氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

3. 監査役の実任等賠償責任保険契約締結

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

ただし、故意または重大過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事項があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上全ての子会社の役員、当社の出資先に差入れた役員ならびに当社の執行役員であり、本議案において監査役候補者の高田康平氏の選任が承認可決され就任した場合には、高田康平氏は被保険者となります。

## 1 企業集団の現況

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内及び海外経済は、国際情勢の悪化、物価や人件費の上昇、急激な金融市場の変化など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス業界においては、消費者ニーズの複雑化・高度化への対応やコミュニケーションのデジタル化など、お客様企業が直面する課題を解決するためのアウトソーシング需要が底堅く推移しております。

このような経営環境の下、当社グループは「中期経営計画2023」で掲げた、「CX（顧客体験）の創造」「EX（従業員体験）の創造」「経営基盤の強化」の3つの重点テーマに沿って継続して取り組みました。当連結会計年度における具体的な内容は以下の通りです。

#### ・CXの創造

コンタクトセンターサービスにおいて、お客様企業とのワークショップを通じた最適チャネルの設計など、当社の企画提案力を強化しました。また株式会社アドバンスト・メディアが提供するAI音声認識ソリューション「AmiVoice® Communication Suite」の導入を開始し、オペレーションサービスの品質改善及び生産性向上に資する施策を推進すると共に、同ソリューションの機能とIVRを組み合わせた「りらいあ自動音声サービス」を開発しました。バックオフィスサービスにおいては、株式会社ガバメイツと自治体DX支援に関する業務提携の基本合意を行い、自治体向けBPOサービスを強化しました。

#### ・EXの創造

人財の質を高め、多様な人財が安心していきいきと働く環境を提供することを目的に、2022年7月に新たな人事制度を導入すると共に同制度に合わせ研修体系を刷新しました。前連結会計年度に開校した「りらいあオペレーションスクール」のコンテンツ充実化及びDXコース（DX基礎研修）の実施により人財の能力開発を進め、オペレーション力の強化を図りました。また、年2回の従業員満足度調査と調査結果を踏まえた改善活動を継続実施し、従業員のエンゲージメント向上に取り組みました。

・経営基盤の強化

「信頼回復に向けた取り組みの基本方針（大綱）」に基づいた施策を継続的に取り組みました。当社オペレーションセンターにおける情報セキュリティの強化や標準化などIT基盤の高度化を完了させたほか、情報セキュリティ強化と生産性向上を目的に、新たなグループウェアを導入しました。

「中期経営計画2023」では当社が考える社会全体のあるべき姿「Sustainable & Reliable Society」の実現に向け非財務目標を設定し、経済価値及び社会価値の両面での成長を目指しております。当連結会計年度においては、2022年4月にサステナビリティ推進担当役員並びにサステナビリティ推進委員会を設置し、非財務目標の達成に向けた取組みを推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は120,619百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は6,723百万円(同19.0%減)、経常利益は6,468百万円(同20.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,301百万円(同20.9%減)となりました。

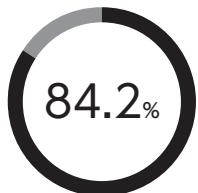
また、自己資本当期純利益率は9.0%となりました。

セグメント別の業績は、以下の通りです。

## コンタクトセンター事業



売上高構成比



### 事業内容

電話、チャット、メール、Web等の非対面での顧客対応を通じ、お客様企業のカスタマーサポートやマーケティング活動を支援するサービスを提供しています。

**売上高** 101,557百万円 (前年同期比0.1%減)

国内においては、基礎業務（継続的にサービスを提供する業務）では、前連結会計年度に終了した業務の影響を受けました。スポット業務は社会イベントに伴う需要を取り込み前年度並みに推移しました。海外においては、売上面では新規顧客、既存顧客の取引増加や円安進行による為替の影響により堅調に推移した一方で、費用面では米国やフィリピンでの人件費増加などの影響を受けました。また、販売費及び一般管理費は、情報セキュリティ基盤の強化などにより前年同期比で増加しました。この結果、当事業の売上高は101,557百万円(前年同期比0.1%減)、セグメント利益は4,709百万円(同27.0%減)となりました。

## バックオフィス事業



売上高構成比



### 事業内容

書類の仕分け・不備確認・データ入力から、顧客への資料・商品発送まで、バックオフィスにおけるワンストップオペレーションサービスを提供しています。

**売上高** 19,038百万円 (前年同期比17.8%増)

基礎業務が堅調に推移したことに加え、社会イベントに伴うスポット業務を受注しました。この結果、当事業の売上高は19,038百万円(同17.8%増)、セグメント利益は2,013百万円(同8.9%増)となりました。

## その他

売上高構成比



**売上高** 24百万円 (前年同期比26.8%減)

売上高は24百万円(同26.8%減)、セグメント利益は0百万円(同85.7%減)となりました。

### ② 設備投資の状況

記載すべき重要な事実はありません。

### ③ 資金調達の状況

記載すべき事実はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事実はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事実はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
記載すべき事実はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
記載すべき事実はありません。

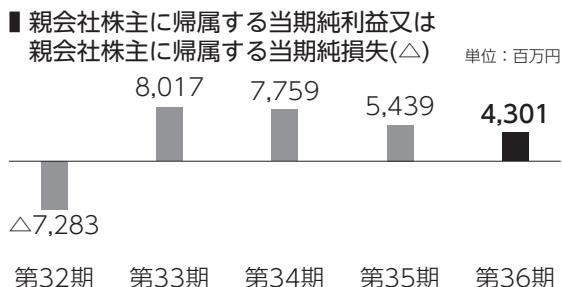
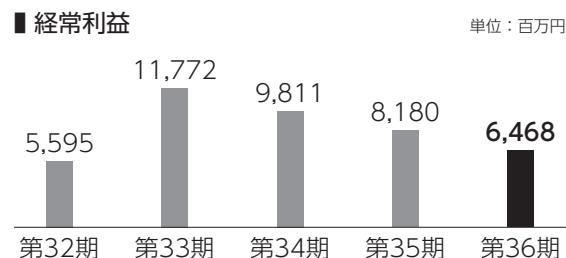
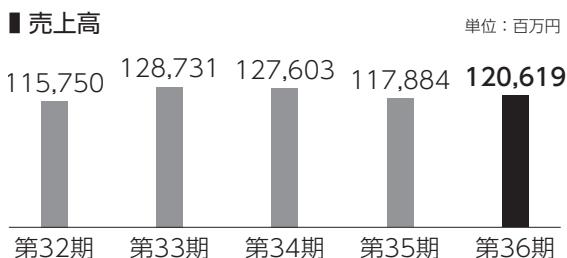
## 2. 財産および損益の状況

(単位：百万円)

	第32期 (2018年度)	第33期 (2019年度)	第34期 (2020年度)	第35期 (2021年度)	第36期 (2022年度)
売上高	115,750	128,731	127,603	117,884	120,619
経常利益	5,595	11,772	9,811	8,180	6,468
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (△)	△7,283	8,017	7,759	5,439	4,301
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△)	△105.68円	116.33円	115.49円	82.99円	66.34円
総資産	55,755	65,968	67,127	65,435	66,988
純資産	37,814	42,855	45,275	46,251	49,062
1株当たり純資産額	548.62円	621.77円	677.52円	713.28円	756.64円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



### 3. 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マックスコム	150 百万円	100.0 %	■ コンタクトセンター事業 ■ バックオフィス事業
株式会社ウイテラス	90 百万円	100.0	■ コンタクトセンター事業
りらいあデジタル株式会社	100 百万円	100.0	■ コンタクトセンター事業
インスピロ・りらいあグローバルシェアードサービス株式会社	22 百万円	100.0	■ コンタクトセンター事業
Inspiro Relia, Inc.	24,256 万フィリピンペソ	100.0	■ コンタクトセンター事業
Infocom Technologies, Inc.	18,850 万フィリピンペソ	99.6	■ コンタクトセンター事業
Inspiro Relia Nicaragua, S.A.	350 万ドル	100.0 (100.0)	■ コンタクトセンター事業
Inspiro Relia US, Inc.	550 万ドル	100.0 (100.0)	■ コンタクトセンター事業
RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY	500 億ベトナムドン	100.0 (0.4)	■ コンタクトセンター事業 ■ バックオフィス事業

(注) Inspiro Relia Nicaragua, S.A.およびInspiro Relia US, Inc.の株式は、Inspiro Relia, Inc.を通じての間接所有となっております。なお、「当社の出資比率」欄の( )内は、間接所有割合の内数であります。

## 4. 対処すべき課題

### 中期経営計画2023

2021年5月に公表した「中期経営計画2023」において、当社グループは「あらゆるステークホルダーにとっての『信頼No.1企業』へ生まれ変わる」をビジョンとし、「CX（顧客体験）の創造」「EX（従業員体験）の創造」「経営基盤の強化」の3つの重点テーマに取り組むことで、企業価値の向上を目指しております。

「中期経営計画2023」の最終年度となる2024年3月期においても、重点テーマに沿った施策に取り組んでまいります。

#### <重点テーマ>

##### ① CX（顧客体験）の創造

社内外との連携によるサービスの高付加価値化に取組むとともに、社内の好事例やサービス等の情報を共有することでお客様企業に対する提案力を高めます。

##### ② EX（従業員体験）の創造

従業員が言いたいことが言える関係性を築き、誇りを持てる会社を目指します。また、従業員満足度調査に関わる対応やダイバーシティ施策を活性化していくことを目的に、EX推進室を新設します。

##### ③ 経営基盤の強化

「信頼No.1企業」の実現に向けた取り組みを継続し、施策の最適化と優先順位の見極めによる生産性の向上を進め、IT基盤・情報セキュリティを継続して強化いたします。

また、サステナビリティ活動についても社会的な使命として継続的に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じ、当社グループ全体の競争力と収益性を更に向上させ、企業価値向上を目指してまいります。

## 5. 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

### ① 当社

本店	東京都渋谷区	りらいあHRDセンター(研修センター)	東京都渋谷区
本社事務所	東京都渋谷区	東陽町センター	東京都江東区
北海道支社	北海道札幌市中央区	東陽町DCセンター	東京都江東区
東北支店	宮城県仙台市青葉区	赤羽センター	東京都北区
中部支店	愛知県名古屋市西区	横浜ランドマークセンター	神奈川県横浜市西区
関西支社	大阪府大阪市北区	横浜ビジネスパークセンター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
中国・四国支店	広島県広島市中区	新潟スタシオンセンター	新潟県新潟市中央区
九州支店	福岡県福岡市中央区	金沢センター	石川県金沢市
沖縄支社	沖縄県那覇市	大阪パークスセンター	大阪府大阪市浪速区
札幌センター	北海道札幌市中央区	大阪淀屋橋センター	大阪府大阪市中央区
札幌北センター	北海道札幌市北区	大阪トレードピアセンター	大阪府大阪市中央区
札幌メガセンター	北海道札幌市中央区	大阪梅田WESTセンター	大阪府大阪市北区
札幌ITフロントセンター	北海道札幌市中央区	松山センター	愛媛県松山市
札幌ノースプラザセンター	北海道札幌市中央区	いよ松山センター	愛媛県松山市
札幌eZoセンター	北海道札幌市中央区	福岡センター	福岡県福岡市博多区
札幌創世スクエアセンター	北海道札幌市中央区	天神センター	福岡県福岡市中央区
仙台センター	宮城県仙台市青葉区	鹿児島センター	鹿児島県鹿児島市
新宿テレコミュニケーションセンター	東京都渋谷区	那覇新都心センター	沖縄県那覇市
新宿西センター	東京都新宿区	沖縄ていだセンター	沖縄県那覇市
新宿フロントプレイスセンター	東京都渋谷区	名護センター	沖縄県名護市
新宿リンクスクエアセンター	東京都渋谷区		

## ② 子会社

株式会社マックスコム	(本社)	東京都渋谷区
株式会社ウイテラス	(本社)	東京都千代田区
りらいあデジタル株式会社	(本社)	東京都渋谷区
インスピロ・りらいあグローバルシェアードサービス株式会社	(本社)	東京都渋谷区
Inspiro Relia, Inc.	(本社)	マカティ (フィリピン)
Infocom Technologies, Inc.	(本社)	マカティ (フィリピン)
Inspiro Relia Nicaragua, S.A.	(本社)	マナグア (ニカラグア)
Inspiro Relia US, Inc.	(本社)	マディソン (アメリカ)
RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY	(本社)	ハノイ (ベトナム)

## 6. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ コンタクトセンター事業および ■ バックオフィス事業	13,860名	1,218名減
合 計	13,860名	1,218名減

(注) 1. コンタクトセンター事業およびバックオフィス事業の従業員数13,860名には、Inspiro Relia, Inc.、Infocom Technologies, Inc.、Inspiro Relia Nicaragua, S.A.およびInspiro Relia US, Inc.の無期雇用社員11,849名が含まれております。  
2. 上記従業員以外に臨時従業員15,124名を雇用しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,234名	14名減	40.7歳	9年 3ヶ月

(注) 上記従業員以外に臨時従業員12,400名を雇用しております。

## 7. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年1月13日付で別途公表いたしました「三井物産株式会社が出資する Otemachi Holdings 合同会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」のとおり、三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）が100%出資するOtemachi Holdings 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及びその後の一連の取引により、当社の株主は三井物産及び公開買付者のみとなり、当社株式は上場廃止となる予定です。また、三井物産及び公開買付者によれば、本公開買付けにおける買付け等価格は、当連結会計年度の期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、当連結会計年度における期末配当を行わないことといたしました。

## 2 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 253,152,000株
- ② 発行済株式の総数 64,838,033株
- ③ 株主数 6,437名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三井物産株式会社	23,707,200	36.56
セントラル警備保障株式会社	6,193,344	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,211,600	6.49
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	2,415,300	3.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,089,700	3.22
みずほ証券株式会社	1,874,509	2.89
日本生命保険相互会社	1,459,600	2.25
株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,440,000	2.22
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	1,394,800	2.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,195,200	1.84

(注) 持株比率は自己株式 (192株) を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	網野 孝	
常務取締役	石垣 聖二	人事本部・法務管掌、ダイバーシティ担当 CCO (Chief Compliance Officer) 兼CHRO (Chief Human Resource Officer) 株式会社ビジネスプラス取締役
取締役	古賀 博之	管理本部・経理財務管掌 サステナビリティ担当 CFO (Chief Financial Officer) 株式会社マックスコム監査役 株式会社ビジネスプラス監査役 Inspiro Relia, Inc.取締役 Infocom Technologies, Inc.取締役
取締役	小志田典彦	産業本部・DX戦略本部・情報セキュリティ統括管掌 一般社団法人日本コールセンター協会理事 株式会社電通オペレーション・パートナーズ非常勤取締役 株式会社ウィテラス取締役
取締役	岸上 順一	W3C/Keio Deputy Director 慶應義塾大学大学院SFC研究所上席所員 一般財団法人Web Consortium Asia Pacific代表理事 室蘭工業大学大学院システム理化学科特任教授
取締役	由佐美加子	合同会社CCCパートナー
取締役	小日山 功	三井物産株式会社執行役員ICT事業本部長
取締役	木村 尚敬	株式会社経営共創基盤マネージングディレクター 益基譜管理諮詢(上海)有限公司董事長兼総経理 株式会社モルテン社外取締役 学校法人グロービス経営大学院教授 大学院大学至善館特任教授 株式会社LIFULL社外取締役

会社における地位		氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役		丸岡 利彰	
監査役	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>	鎌田伸一郎	セントラル警備保障株式会社取締役会長 森尾電機株式会社社外取締役 一般社団法人日本鉄道運輸サービス協会会長
監査役	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>	川口 里香 (戸籍名:能登里香)	奥川法律事務所弁護士
監査役	<b>社外監査役</b> <b>独立役員</b>	斉藤 毅	三井住友トラストクラブ株式会社会長 三井住友トラスト総合サービス株式会社顧問 UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社取締役会長

- (注) 1. 取締役岸上順一氏、取締役由佐美加子氏、取締役小日山功氏および取締役木村尚敬氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鎌田伸一郎氏、監査役川口里香氏および監査役斉藤毅氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役岸上順一氏、取締役由佐美加子氏、取締役木村尚敬氏、監査役鎌田伸一郎氏、監査役川口里香氏および監査役斉藤毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 取締役小志田典彦氏は2023年3月31日付で、株式会社ウィテラス取締役を退任しました。  
 5. 取締役岸上順一氏は2023年3月31日付で、室蘭工業大学大学院システム理化学科特任教授を退任し、事業年度末日後の2023年4月1日に室蘭工業大学大学院システム理化学科客員教授に就任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該契約の内容は、各非業務執行取締役ならびに各監査役いずれも、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める限度額まで限定するものとなっております。

### ③ 役員等賠償責任保険（D & O）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上全ての子会社の役員、当社の出資先に差入れた役員ならびに当社の執行役員であります。

#### ④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

##### (1) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	133 (15)	97 (15)	35 (-)	- (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	30 (11)	30 (11)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	164 (27)	128 (27)	35 (-)	- (-)	13 (7)

(注)業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1998年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。また、監査役の報酬限度額は、1998年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

##### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しており、その概要は以下の通りです。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬審議会において審議を受けております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

##### ・取締役の個人別の報酬決定のプロセスおよび指名・報酬審議会の役割

当社は、取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に際し、客観性ならびに説明責任を

## 事業報告

強化することを目的に取締役会の任意の助言機関として指名・報酬審議会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の算定方法については、代表取締役社長が作成した原案を、指名・報酬審議会の検討・議論を経て確定し、取締役会に対してその概要および審議結果を答申しております。

また、取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長が各取締役の定性評価を行ったうえで上記算定方法に基づき個別の報酬額を算定し、指名・報酬審議会はその妥当性について取締役会に対して審議結果を答申しております。

なお、客観性、公正性、透明性の観点から代表取締役社長の定性評価については、指名・報酬審議会が行っております。

### ・報酬構成等

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬および業績連動報酬である賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成することとしております。取締役の個人別の報酬総額は時価総額等において同規模の会社における報酬水準をベンチマークとして、役職等による標準的な報酬総額の水準および基本報酬と賞与の割合を設定しております。また、非金銭報酬は支給しておりません。

なお、監査役の報酬は、監査役が取締役の職務の執行を監督する機能を持つ観点から、固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

### (4) 取締役の個人別の報酬等の決定に関わる委任に関する事項

取締役会は取締役の個人別の報酬額を決定する権限を、株主総会の決議により定められた取締役全員の報酬総額の最高限度額の範囲内において、代表取締役社長網野孝に委任しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域を踏まえ、取締役の個人別の報酬の算定方法および各取締役の職責の評価の原案を作成するのに最も適切な者であると考えためであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬審議会が算定方法について検討・議論を行い、報酬額の決定について代表取締役が行う各取締役の定性評価の妥当性を審議するなど多角的に検討を行っていることから、取締役会も指名・報酬審議会の答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役岸上順一氏は、W3C/Keio Deputy Director、慶應義塾大学大学院SFC研究所上席所員、一般財団法人Web Consortium Asia Pacific代表理事および室蘭工業大学大学院システム理化学科特任教授を兼務しております。なお、当社と慶應義塾大学、一般財団法人Web Consortium Asia Pacificおよび室蘭工業大学との間には、特別な関係はありません。
- 取締役由佐美加子氏は、合同会社CCCパートナーを兼務しております。なお、当社と合同会社CCCとの間には、特別な関係はありません。
- 取締役小日山功氏は、三井物産株式会社執行役員ICT事業本部長を兼務しております。なお、三井物産株式会社の当社持株比率は36.56%であり、同社および三井物産グループ各社との取引は、機会に応じて積極的に行っていますが、相互に独占的排他的なものではありません。
- 取締役木村尚敬氏は、株式会社経営共創基盤マネージングディレクター、益基譜管理諮詢（上海）有限公司董事長兼総経理、株式会社モルテン社外取締役、学校法人グロービス経営大学院教授、大学院大学至善館特任教授および株式会社LIFULL社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社経営共創基盤、益基譜管理諮詢（上海）有限公司、株式会社モルテン、学校法人グロービス経営大学院、大学院大学至善館および株式会社LIFULLとの間には、特別な関係はありません。
- 監査役鎌田伸一郎氏は、セントラル警備保障株式会社取締役会長、森尾電機株式会社社外取締役および一般社団法人日本鉄道運輸サービス協会会長を兼務しております。なお、セントラル警備保障株式会社の当社持株比率は9.55%であり、同社との取引は、機会に応じて積極的に行っていますが、相互に独占的排他的なものではありません。また当社と森尾電機株式会社、および一般社団法人日本鉄道運輸サービス協会との間には、特別な関係はありません。
- 監査役川口里香氏は、奥川法律事務所弁護士を兼務しております。なお、当社と奥川法律事務所との間には、特別な関係はありません。
- 監査役斉藤毅氏は、三井住友トラストクラブ株式会社会長、三井住友トラスト総合サービス株式会社顧問およびUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社取締役会長を兼務して

おります。なお、当社と三井住友トラストクラブ株式会社、三井住友トラスト総合サービス株式会社およびUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社との間には、特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

会社役員の地位	氏名	主な活動内容
取締役	岸上 順一	当期開催の取締役会15回全てに出席し、ICT・デジタル領域に関する専門的な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行って議論を深めることに大いに貢献し、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、上記のほか、当社の代表取締役社長を含む取締役の指名や報酬等に関する審議を行う指名・報酬審議会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席するなどにより、独立した客観的立場から取締役評価や報酬について審議を通じて関与するなど、経営陣の監督に努めております。
取締役	由佐 美加子	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、ダイバーシティ及び人財マネジメントに対する幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行って議論を深めることに大いに貢献し、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
取締役	小日山 功	当期開催の取締役会15回のうち12回に出席し、DX戦略及びビジネス・プロセス・アウトソーシング事業に関する専門的な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行って議論を深めることに大いに貢献し、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、上記のほか、当社の代表取締役社長を含む取締役の指名や報酬等に関する審議を行う指名・報酬審議会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席するなどにより、取締役評価や報酬について審議を通じて関与するなど、経営陣の監督に努めております。
取締役	木村 尚敬	当期開催の取締役会15回全てに出席し、経営管理、経理財務及び人財マネジメントに関する専門的な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行って議論を深めることに大いに貢献し、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、上記のほか、当社の代表取締役社長を含む取締役の指名や報酬等に関する審議を行う指名・報酬審議会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席するなどにより、独立した客観的立場から取締役評価や報酬について審議を通じて関与するなど、経営陣の監督に努めております。

会社役員の地位	氏名	主な活動内容
監査役	鎌田 伸一郎	当期開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また、当期開催の監査役会12回全てに出席し、経営に関する豊富な実績や幅広い見識をもとに、適宜必要な発言を行っております。
監査役	川口 里香	当期開催の取締役会15回全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等、弁護士としての幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役	斉藤 毅	当期開催の取締役会15回全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回全てに出席し、出身分野である銀行業務を通じて培ってきた豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人 トーマツ

### ② 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の事業年度における会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の報酬額、監査担当者その他の契約内容が適切であるかを検証し、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを確認した結果、会社法第399条に基づく同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告致します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定致します。

### ⑤ 子会社の会計監査人の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人のネットワーク・ファームの監査を受けております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、その実効性の向上をめざして内部統制の充実を図る。本基本方針に基づき構築される内部統制システムを絶えず評価し、必要な改善を行うほか、この基本方針も環境変化に対応して不断の見直しを行い、業務の適正を確保する。

### ① 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社の役員および従業員が、法令、各社内規程等および企業倫理を遵守する（以下「コンプライアンス」という）ために、『りらいあグループ コンプライアンス基準』を定め、徹底を図る。
- (2) 取締役会で選任したチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下「CCO」という）を委員長としたコンプライアンス委員会を開催し、当社および当社子会社のコンプライアンスに関する計画、施策の立案・導入および監督を行う。
- (3) コンプライアンスや内部統制に関する意識を徹底・向上させるために、法務部やリスク統括部による研修を定期的実施する。また、社内における各種研修においても、業務知識のみならず、コンプライアンス意識を高める教育の実施に努める。
- (4) コンプライアンス違反に関する報告・相談ルートとして、『内部通報規程』に基づきグループ企業共通の内部通報連絡先（以下、「内部通報窓口」という）を設置し、情報の早期把握ならびに早期対応を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するために、社会的な信用の維持・向上に資することを「財務報告に係る内部統制の基本方針」に毎年定め、取締役会にて決議する。
- (6) 当社は、社外監査役を含めた監査役にて構成された監査役会を設置し、取締役の業務執行の監視・監督を行う。
- (7) 当社の法令および定款の遵守状況について、取締役会ならびに監査役および監査役会は、法令および定款に照らし、『取締役会規程』ならびに『監査役会規程』および監査役監査基準に

基づいて取締役の職務の執行を監督する。

当社監査部は法令および各社内規程等に基づいて従業員等の職務執行について監査を実施し、その結果を当社代表取締役に報告する。監査により改善の必要があると指摘された場合は、速やかに対策を講ずる。

(8) 当社は、原則として社外取締役をおき、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図る。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務執行に係る重要な情報は、『文書管理規程』に基づき、文書または電磁的記録により関連資料とともに保存・管理する。
- (2) これらの情報は、取締役・監査役からの要請があった場合に、適時閲覧可能な状態を維持する。

## ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営者および管理職は、その組織のすべてのレベルにおけるリスクを認識・評価する。また、内外の環境変化に伴う新たなリスクの発生あるいは既存リスクの状況の変化を踏まえて、当該リスクを定期的に評価する。

- (1) 全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクに的確に対応するため、『リスク・マネジメント規程』を制定し、これに基づき経営リスクに関する諸委員会を設置する。各委員会は、想定される以下の領域における経営リスクについて可能な限り捕捉・認識するとともに、リスクの軽減策を講ずる。
  - ① 営業上重要または経営に大きな影響を及ぼす契約の締結または解除に関すること
  - ② 重要な労務管理または労務紛争に関すること
  - ③ 気候変動要因を含む災害、事故等による被害に関すること
  - ④ ITセキュリティならびに個人情報保護および営業秘密管理等の機密情報管理に関すること
  - ⑤ コンプライアンス違反に関すること
  - ⑥ 上記以外の経営リスクに関すること
- (2) 『職務分掌・職務権限規程』を制定し、各役職者のリスク対応における権限および責任を明確化する。また『稟議規程』に基づき、リスク管理を徹底する。
- (3) リスク統括部を設置し、各委員会におけるリスク認識および評価、ならびに全社各部門で把

握されたリスク情報を統合的に管理する。また、リスク統括部は経営者および全従業員に対してリスクの周知、リスク意識の浸透をはかり、当社全体のリスク対応能力の向上を図る。

#### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 重要事項について、取締役の意思決定の迅速化を図り慎重な意思決定を行うための支援として、以下の会議を定期的に開催する。
  - ① 経営会議
  - ② 本部長会議
- (2) 職務を効率的に執行するため、各部署長には『職務分掌・職務権限規程』で規定された一定の権限を付与する。また、取締役の経営者としての職務の遂行をより効率的に行うため、執行役員制を採用する。

#### ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 『関係会社管理規程』を制定し、これに基づき当社子会社の自律経営を原則とした上で、当社子会社に対する管理を行う。
  - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社子会社の重要事項については、当社に対して適時かつ適正な報告がなされるよう、必要な体制の確保を行う。
  - ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社子会社の経営者が適切な水準の内部統制の整備・運用義務の遂行を求めるとともに、当社子会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、これに対応するための継続的な統制を組織的に行う。
  - ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するため、子会社ごとに管理者をおく。また、子会社の経営状況に応じ、役員の差し入れを行う。
  - ニ. 当社の子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社子会社の法令および定款の遵守状況について、各社監査役ならびに当社監査部が監査を実施する。監査の結果は、当社代表取締役に報告する。必要がある場合は、適切に改善提案や改善指導を行う。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

- (1) 監査役の監査の実効性を高め、かつ監査職務が円滑に遂行されるため、その職務を補助する従業員を配置する。
- (2) 当該従業員には、監査役業務全体を補佐するにあたり必要な知識や能力を有する者を選任する。

**⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- (1) 前号の従業員への指揮命令は監査役が行うものとし、当該従業員の考課・異動等については、監査役会の同意を得た上で行う。
- (2) 当該従業員が、監査役からの指示の実効性を確保するための事項について、『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に基づき定める。

**⑧ 当社の監査役への報告に関する体制**

- (1) 当社の監査役への報告体制として、以下を整備する。
  - イ. 当社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制  
当社の取締役および従業員が、当社ならびに当社子会社に係る重要な事項について知り得た場合、その都度常勤監査役に報告すること、および監査役から業務執行に関する報告を求められた場合は事実を報告することを『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に定めるとともに社内への浸透を図る。
  - ロ. 子会社の取締役、監査役、および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の「内部通報窓口」を複数設置し、当社子会社の役員および従業員が当社常勤監査役へ直接報告・相談できる窓口を含むものとする。CCOや法務部長への報告・相談ルートにおいても、その受付けた内容が当社もしくは当社子会社の不正行為または法令違反に該当した場合には、速やかに当社常勤監査役に報告することを『内部通報規程』に定めるとともに、社内への浸透を図る。

**⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- (1) 上記の通報を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない事を『内部通報規程』に定める。また、子会社においても同様の対応がなされるよう適切な指導を行う。

**⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- (1) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針については、会社法の規定に従い制定した『監査役監査の実効性の確保に関する規程』に基づき適切に対応する。

**⑪ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役は、いつでも必要に応じて役職員に対して業務執行に関する報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて経営会議、本部長会議およびその他重要な会議に出席できる。
- (3) 監査役会は、必要に応じて、弁護士、会計士等を起用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- (4) 監査役は、会計監査人との両者の監査業務の品質および効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

**⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制**

『りらいあグループ コンプライアンス基準』に基づき、反社会的勢力排除に向け、役員および従業員に対して以下の周知・徹底を行う。

- (1) 総会屋、暴力団等の反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、金銭解決を図ることなく毅然とした態度で対応する。
- (2) 反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある取引先とは、一切取引しない。

なお、当該体制の運用状況の概要については次のとおりとなっております。

### ① 業務の適正の確保に対する取り組み

- 当社グループの全役職員に対して、『りらいあグループ コンプライアンス基準』をハンドブックにして配布する等、その順守を徹底させております。なお、当社グループ共通の「内部通報窓口」を携行可能なポケットブックに記載しております。
- 『コンプライアンス管理規程』に基づき、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を月に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する年度方針・実施計画ならびにコンプライアンス違反に関する防止策の立案を行っております。
- コンプライアンス意識の徹底と不正行為の防止などを目的として、コンプライアンス研修を定期的を実施しております。
- 社内のポータルサイトにコンプライアンスを啓蒙するサイトを開設しております。
- 監査部は、内部監査計画に基づき当社およびグループ各社に対して組織の内部管理体制の適正性を監査し、その監査結果を代表取締役へ報告しております。

### ② リスク管理に対する取り組み

- 当社の主要なリスク管理について、『リスク・マネジメント規程』に基づく各リスク委員会や各責任部署から経営リスクの対応報告が行われております。
- 事業継続計画（BCP）に基づき、当社グループの全役職員に対し常時携行可能な「災害時ポケットマニュアル」の配布等を行っております。さらには大規模災害を想定し、全役職員を対象とした安否確認訓練を実施しております。

### ③ 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み

- 監査役は、必要に応じて当社の重要な会議に出席するとともに、監査部および会計監査人と随時情報や意見の交換を行っております。また、当社グループに関する重要な事項は、その都度常勤監査役に報告されております。
- 当社グループ共通の「内部通報窓口」には、当社常勤監査役へ直接通報・相談できる窓口が含まれており、他の窓口においての重要な情報も適時に連携されております。
- 監査役の職務を補助するための従業員を配置しております。同従業員は執行部門から独立して

おり、指揮命令は監査役が行っております。

- 監査役会の実効性に関する分析および評価のため、各監査役によるアンケートを実施し、分析結果を監査役会運営の改善のため活用しております。

#### ④ 取締役の職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

- 『取締役会規程』に基づき定時取締役会を原則毎月開催しているほか、適宜臨時取締役会を開催しております。
- 取締役会の迅速な意思決定のため、経営会議、本部長会議を定期的で開催し、当社グループの経営諸課題について、適切に分析・評価ならびに対策を講じております。
- 取締役の効率的な業務執行を図るため、『組織規程』『職務分掌・職務権限規程』および『執行役員規程』に基づき、業務執行の責任と権限等を適切に各職位者に付与しております。
- 取締役会の実効性に関する分析および評価のため、各取締役・監査役によるアンケートを実施し、分析結果を取締役会運営の改善のため活用しております。

#### ⑤ グループにおける業務の適正の確保に対する取り組み

- 『関係会社管理規程』に基づき各社ごとに選任した主管者から必要な情報が報告されており、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクの存在を識別・測定し、継続的な統制を行っております。
- また、当社グループ統制の一環として、子会社ごとに原則年1回の内部監査を実施しております。

#### ⑥ 財務報告の適正の確保に対する取り組み

- 取締役会にて決議した「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき内部統制の有効性の評価を行うとともに、全部署における内部統制の自己点検を実施しております。また、統制機能の強化を目的として内部統制全社研修を実施しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
I. 流動資産	(51,833)
現金及び預金	27,758
受取手形及び売掛金	20,156
契約資産	1,548
貯蔵品	31
その他	2,598
貸倒引当金	△259
II. 固定資産	(15,154)
1. 有形固定資産	(6,083)
建物	2,995
工具、器具及び備品	2,015
機械装置及び運搬具	182
リース資産	762
土地	54
建設仮勘定	73
2. 無形固定資産	(2,889)
のれん	1,775
ソフトウェア	1,060
その他	53
3. 投資その他の資産	(6,181)
投資有価証券	355
繰延税金資産	1,391
敷金及び保証金	3,961
退職給付に係る資産	203
その他	430
貸倒引当金	△161
<b>資産合計</b>	<b>66,988</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
I. 流動負債	(14,861)
買掛金	3,006
未払金	8,138
リース債務	405
未払法人税等	535
賞与引当金	1,151
役員賞与引当金	39
その他	1,585
II. 固定負債	(3,063)
リース債務	349
退職給付に係る負債	742
資産除去債務	1,904
その他	66
<b>負債合計</b>	<b>17,925</b>
<b>純資産の部</b>	
I. 株主資本	(45,793)
1. 資本金	998
2. 資本剰余金	1,112
3. 利益剰余金	43,682
4. 自己株式	△0
II. その他の包括利益累計額	(3,265)
1. その他有価証券評価差額金	3
2. 繰延ヘッジ損益	△35
3. 為替換算調整勘定	3,463
4. 退職給付に係る調整累計額	△166
III. 非支配株主持分	(3)
<b>純資産合計</b>	<b>49,062</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>66,988</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		120,619
売上原価		100,822
売上総利益		19,796
販売費及び一般管理費		13,073
営業利益		6,723
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	5	
持分法による投資利益	68	
受取手数料	12	
その他	28	127
営業外費用		
固定資産除却損	45	
支払利息	57	
為替差損	40	
損害賠償損失	224	
その他	14	382
経常利益		6,468
特別利益		
助成金収入	133	133
特別損失		
債権放棄損	40	
投資有価証券評価損	50	90
税金等調整前当期純利益		6,511
法人税、住民税及び事業税	2,234	
法人税等調整額	△24	2,209
当期純利益		4,301
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		4,301

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	998	1,112	42,169	－	44,280
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,788		△2,788
親会社株主に帰属する当期純利益			4,301		4,301
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,513	△0	1,512
当期末残高	998	1,112	43,682	△0	45,793

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	△35	2,131	△131	1,967	3	46,251
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,788
親会社株主に帰属する当期純利益							4,301
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1	△0	1,332	△35	1,298	0	1,298
連結会計年度中の変動額合計	1	△0	1,332	△35	1,298	0	2,811
当期末残高	3	△35	3,463	△166	3,265	3	49,062

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### ① 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	9社		
連結子会社の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社マックスコム</li> <li>●株式会社ウィテラス</li> <li>●りらいあデジタル株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インスピロ・りらいあグローバルシェアードサービス株式会社</li> <li>●Inspiro Relia, Inc.</li> <li>●Infocom Technologies, Inc.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Inspiro Relia Nicaragua, S.A.</li> <li>●Inspiro Relia US, Inc.</li> <li>●RELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANY</li> </ul>

##### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ビジネスプラス</li> <li>●盟世熱線情報技術（大連）有限公司</li> </ul>
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### ② 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数	2社
主要な会社等の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>●MOCAP Limited</li> <li>●株式会社電通オペレーション・パートナーズ</li> </ul>

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

主要な非連結子会社の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ビジネスプラス</li> <li>●盟世熱線情報技術（大連）有限公司</li> </ul>
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社2社は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### (3) 持分法適用手続きに関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社のうち、1社は直近の事業年度に係る計算書類を使用し、1社は3月末日で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

## 連結計算書類

### ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちInspiro Relia, Inc.、Infocom Technologies, Inc.、Inspiro Relia Nicaragua, S.A.、Inspiro Relia US, Inc. およびRELIA VIETNAM JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

### ④ 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
-----	--

##### ハ. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品4年～8年、機械装置及び運搬具3年～5年です。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

## 連結計算書類

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

#### ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

### (5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の費用として処理することとしております。

### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）で定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当社および在外連結子会社は原則法により算定しており、国内連結子会社は簡便法により算定しております。

国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 連結計算書類

---

### ロ. 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

### ハ. 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転し、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、主として提供したサービスの時間や件数等の作業実績等に応じて対価を請求するサービス契約であることから、これらに基づき請求する権利を有している金額または当該作業実績により見積もった進捗度に基づき算定した金額で収益認識しております。

主たるサービスおよびそれに付随する初期構築サービスの提供は、当該主たるサービスに係る作業が実施されるにつれて顧客が便益を享受するものであり、かつ顧客との契約における義務の履行完了部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるため、主たるサービスの提供期間にわたって収益認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### のれん

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,775百万円

### ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについては、経営者によって承認された経営計画から将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額させ、当該減少額を減損損失として計上いたします。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

10,873百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

損害賠償損失

鹿児島センターにおいて発生したコンプライアンス事案に関連した損害賠償費用を営業外費用として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	64,838,033株	－株	－株	64,838,033株

② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	－株	192株	－株	192株

(注) 変動事由の概要

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式買取りによる取得 192株

④ 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 2022年6月24日開催の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,361百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	21円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

ロ. 2022年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,426百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	22円
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### ① 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは原則として、営業活動によるキャッシュ・フローと内部留保をベースとした財源にて経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券に含まれるその他有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は主にコンタクトセンター等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後です。

デリバティブ取引は、主に外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日および残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因および回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

##### ロ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理方針等に定め、CFO管理の下、担当部署が為替相場の現状および見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じて、先物為替予約取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に役員会へ報告しております。

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 連結計算書類

### ② 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1をご参照ください。）。

また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	3,961	3,872	△88
資産計	3,961	3,872	△88
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	755	760	4
負債計	755	760	4

(単位：百万円)

(注) 1. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	279百万円

(注) 非上場株式の連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社の株式の額が含まれております。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は76百万円です。

④ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	－	3,872	－	3,872
資産計	－	3,872	－	3,872
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	－	760	－	760
負債計	－	760	－	760

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### ① 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注) 2	合計
	コンタクトセン ター事業	バックオフィス 事業				
主要な地域 (注) 1	日本	80,685	19,037	99,723	24	99,747
	米国	10,397	0	10,397	—	10,397
	フィリピン	8,006	—	8,006	—	8,006
	その他	2,467	0	2,467	—	2,467
	合計	101,557	19,038	120,595	24	120,619

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基準に国または地域に分類しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容はフィールドオペレーション事業です。

### ② 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ④会計方針に関する事項 (6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 八. 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### ⑤ 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,913
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,316

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格等

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は9,694百万円であります。これは、進捗度に応じて4年にわたり収益が認識されると見込まれております。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年以内の契約、及び提供したサービスの時間に基き固定額を請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 756円64銭

② 1株当たり当期純利益 66円34銭

## 10. 資産除去債務に関する注記

### 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

コンタクトセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、当該期間に応じた割引率を算出のうえ、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引率については国債の利回りを使用しております。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,891百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41百万円
時の経過による調整額	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	△37百万円
その他増減額(△は減少)	7百万円
期末残高	1,909百万円

## 11. その他の注記

### (Otemachi Holdings合同会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）が100%出資するOtemachi Holdings合同会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社の株主を三井物産及び公開買付者のみとすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、2023年1月13日付で別途公表いたしました「三井物産株式会社が出資するOtemachi Holdings合同会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

## 連結計算書類

### ① 公開買付者の概要

(1)名称	Otemachi Holdings合同会社
(2)所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表社員：三井物産株式会社 職務執行者：吉田 健祐
(4)事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に附帯関連する一切の業務
(5)資本金	1円
(6)設立年月日	2023年1月6日
(7)大株主及び持株比率 (2023年1月13日現在)	三井物産株式会社 100%
(8)上場会社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。 なお、2023年1月13日時点における公開買付者の親会社である三井物産は、当社株式を23,707,200株（所有割合：36.56%）所有しております。
人的関係	該当事項はありません。 なお、当社の取締役8名のうち1名が公開買付者の親会社である三井物産の従業員の地位を有しております。また、当社は、公開買付者の親会社である三井物産から従業員10名の出向を受け入れております。
取引関係	該当事項はありません。 なお、公開買付者の親会社である三井物産との間で、三井物産及び三井物産グループ会社向けコンタクトセンター受託等の取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。 なお、2023年1月13日時点における公開買付者の親会社である三井物産は、当社株式を23,707,200株（所有割合：36.56%）所有しております。

(注)「所有割合」とは、当社が2022年11月11日に提出した「第36期第2四半期報告書」に記載された2022年9月30日現在の発行済株式総数（64,838,033株。なお、2022年9月30日現在、当社は自己株式を所有しておりません。）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいますが、同時点以後の変動等のために、本公開買付けの開始時において入手可能な最新の情報に基づいて計算される所有割合が上記の数字と異なる可能性があります。

## ② 本公開買付けの概要

### (1) 買付け等の期間

三井物産が2023年1月13日に公表した「りらいあコミュニケーションズ株式会社（証券コード4708）及び株式会社KDDIエボルバの経営統合に伴うOtemachi Holdings合同会社によるりらいあコミュニケーションズ株式会社に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」によれば、同日現在、公開買付者は2023年3月頃には本公開買付けを開始することを目指しておりましたが、2023年3月31日現在、一部の国における競争法に基づく手続及び対応が完了していないとの連絡を受けました。三井物産及び公開買付者としては、2023年3月31日時点において、上記一部の国における競争法に基づく手続及び対応が2023年5月頃に完了する想定であるため、本公開買付けを開始する時期は、2023年5月頃になるものと見込んでおり、引き続き早期にこれらの手続及び対応を完了すべく努めるとのことです。

### (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,465円

### (3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	41,130,833株	19,518,200株	－株
合計	41,130,833株	19,518,200株	－株

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
I. 流動資産	(35,448)
現金及び預金	21,516
受取手形	63
売掛金	10,930
契約資産	1,548
貯蔵品	30
前払費用	1,046
未収入金	200
その他	130
貸倒引当金	△18
II. 固定資産	(18,716)
1. 有形固定資産	(3,032)
建物	1,900
工具、器具及び備品	1,076
土地	54
その他	1
2. 無形固定資産	(672)
電話加入権	37
ソフトウェア	630
その他	4
3. 投資その他の資産	(15,010)
投資有価証券	170
関係会社株式	9,820
関係会社長期貸付金	139
長期前払費用	33
繰延税金資産	861
敷金及び保証金	3,508
保険積立金	84
前払年金費用	389
その他	3
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>54,164</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
I. 流動負債	(9,466)
買掛金	1,643
未払金	5,496
未払法人税等	275
前受金	29
預り金	168
賞与引当金	1,036
役員賞与引当金	39
その他	776
II. 固定負債	(1,755)
資産除去債務	1,755
<b>負債合計</b>	<b>11,222</b>
<b>純資産の部</b>	
I. 株主資本	(42,938)
1. 資本金	998
2. 資本剰余金	(1,202)
資本準備金	1,202
3. 利益剰余金	(40,737)
利益準備金	127
その他利益剰余金	(40,610)
別途積立金	34,378
繰越利益剰余金	6,232
4. 自己株式	△0
II. 評価・換算差額等	(3)
その他有価証券評価差額金	3
<b>純資産合計</b>	<b>42,942</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>54,164</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,522
売上原価		73,615
売上総利益		13,906
販売費及び一般管理費		8,738
営業利益		5,168
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	2,968	
受取手数料	12	
その他	5	2,986
営業外費用		
固定資産除却損	9	
投資事業組合運用損	5	
為替差損	6	
損害賠償損失	224	
その他	0	246
経常利益		7,909
特別利益		
助成金収入	132	132
特別損失		
債権放棄損	40	
関係会社株式評価損	200	241
税引前当期純利益		7,800
法人税、住民税及び事業税	1,554	
法人税等調整額	22	1,576
当期純利益		6,223

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	998	1,202	1,202	127	31,598	5,577	37,302	-	39,503
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					2,780	△2,780	-		-
剰余金の配当						△2,788	△2,788		△2,788
当期純利益						6,223	6,223		6,223
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,780	655	3,435	△0	3,434
当期末残高	998	1,202	1,202	127	34,378	6,232	40,737	△0	42,938
	評価・換算差額等						純資産合計		
	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計					
当期首残高			2			2			39,506
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立									-
剰余金の配当									△2,788
当期純利益									6,223
自己株式の取得									△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			1			1			1
事業年度中の変動額合計			1			1			3,436
当期末残高			3			3			42,942

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法。主な耐用年数は、建物3年～15年、工具、器具及び備品4年～8年であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）で定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

### ④ 重要な収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスを顧客に移転し、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、主として提供したサービスの時間や件数等の作業実績等に応じて対価を請求するサービス契約であることから、これらに基づき請求する権利を有している金額または当該作業実績により見積もった進捗度に基づき算定した金額で収益認識しております。

主たるサービスおよびそれに付随する初期構築サービスの提供は、当該主たるサービスに係る作業が実施されるにつれて顧客が便益を享受するものであり、かつ顧客との契約における義務の履行完了部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるため、主たるサービスの提供期間にわたって収益認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 9,820百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、実質価額を見積り、実質価額が取得原価と比べて著しく下落し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合に減損処理を行います。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に実質価額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### ① 有形固定資産の減価償却累計額

4,970百万円

##### ② 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

(1) 短期金銭債権	61百万円
(2) 長期金銭債権	139百万円
(3) 短期金銭債務	433百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### ① 関係会社との取引高

(1) 売上高	248百万円
(2) 売上原価	1,122百万円
(3) 販売費及び一般管理費	870百万円
(4) 営業外収益	2,927百万円

##### ② 損害賠償損失

鹿児島センターにおいて発生したコンプライアンス事案に関連した損害賠償費用を営業外費用として計上しております。

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### ① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	64,838,033株	－株	－株	64,838,033株

##### ② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	－株	192株	－株	192株

(注) 変動事由の概要

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 192株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
賞与引当金		317
未払事業税		101
未払事業所税		47
未払法定福利費		46
関係会社株式評価損		3,332
投資有価証券評価損		160
貸倒引当金		5
資産除去債務		539
減価償却超過額		88
その他		168
繰延税金資産	小計	4,806
評価性引当額		△3,547
繰延税金資産	合計	1,258

繰延税金負債		(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金		△1
前払年金費用		△119
資産除去債務に対応する除去費用		△276
繰延税金負債	合計	△397
繰延税金資産の純額		861

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

種類	その他の関係会社
会社等の名称または氏名	三井物産株式会社
所在地	東京都千代田区
資本金または出資金（百万円）	342,560
事業の内容または職業	総合商社
議決権等の所有（被所有）割合（%）	（被所有）直接 36.6
関連当事者との関係	出向者の受入等
取引の内容	出向料およびその他の費用
取引金額（百万円）	504
科目	未払金
期末残高（百万円）	349

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 出向者の受入については、出向に関する協定書に基づき、出向料の支払をしております。
- (2) その他の費用については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 662円30銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 95円98銭  |

## 11. その他の注記

(Otemachi Holdings合同会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、三井物産株式会社が100%出資するOtemachi Holdings合同会社による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 11. その他の注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

りらいあコミュニケーションズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 拓哉

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、りらいあコミュニケーションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りらいあコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

その他の注記に記載されているとおり、会社は、2023年1月13日開催の取締役会において、三井物産株式会社が100%出資するOtemachi Holdings合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、同日時点における会社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

りらいあコミュニケーションズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川村 拓哉

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、りらいあコミュニケーションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

その他の注記に記載されているとおり、会社は、2023年1月13日開催の取締役会において、三井物産株式会社が100%出資するOtemachi Holdings合同会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、同日時点における会社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

りらいあコミュニケーションズ株式会社 監査役会

常勤監査役	丸岡利彰	㊟
社外監査役	鎌田伸一郎	㊟
社外監査役	能登里香	㊟
社外監査役	斉藤毅	㊟

# 株主総会会場ご案内図

場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「桃山」



## 交通のご案内

- 都営地下鉄大江戸線 **「都庁前駅」** A7出口 より徒歩 約 1 ~ 3 分
- 東京メトロ丸ノ内線 **「西新宿駅」** E4出口 より徒歩 約 4 ~ 7 分
- JR線 ○ 小田急線 ○ 京王線 **「新宿駅」** 西口 より徒歩 約 9 ~ 12 分

※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産および懇談会のご用意はしておりませんので、予めご了承ください。

りらいあコミュニケーションズ株式会社

<https://www.relia-group.com/>

りらいあコミュニケーションズ 検索



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。